

**「『平和』・『非核平和都市宣言』は総合計画の内容に適さない」  
という菰野町の“考え方”を考察する  
～非核平和都市宣言と総合計画～**

**羽間 透**  
(東海自治体問題研究所理事)

### I. 菰野町非核平和都市宣言

三重県菰野町は、1985年6月25日に「非核平和都市宣言」を制定しました。

**【別掲1】**(2P)に「菰野町非核平和都市宣言」全文を載せましたが、この宣言は、

平和を願う私たちひとりひとりの努力と  
核兵器廃絶をもとめる強い叫びの波紋を  
全世界に拡げてこそ  
真の平和が生み出され  
私たちのまちにも静かな営みがゆるされるものと  
信じます。

と高らかに謳っています。

まさに、2017年7月7日に国際連合総会で採択され、2021年1月22日に発効した「核兵器禁止条約」の精神に通ずる格調高い「平和の宣言」となっています。

#### ■菰野町広報誌にみる「平和事業」

では、菰野町は「平和」と「非核平和都市宣言」にどう向き合ってきたのでしょうか。菰野町の広報誌「広報こもの」の記事を見てみます。

2015年9月号「広報こもの」では、「まちの話題」のページに「平和を願って」の記事が掲載されており、「今年は先の大戦から70年となる節目の年です。終戦から長い年月が経過し、戦争の体験を後世に伝えていくことが難しくなっています。菰野町では、戦争の記憶を風化させることなく、二度と悲惨

な戦争を起こさないよう次世代に平和の尊さを伝えるために、毎年8月に平和を祈念したさまざまな事業を実施しています。」と述べて、以下の平和事業を紹介しています。

- 「平和祈念展」：原爆の悲惨さを紹介したパネル展示を、図書館催事室で開催。
- 「平和祈念映画会」：町民センターホールで開催。
- 「平和祈念トーク&コンサート」：町民センターホールで開催。
  - ・戦後70年の鎮魂の思いをこめて「長崎の鐘」などが歌われました。
  - ・演劇サークルによる「杉原千畝・命のビザ」の演劇が披露されました。
  - ・平和祈念トークでは、元老人会会長の方が「戦争に行かなかった普通の人の戦争体験」と題して空襲の恐ろしさや戦後の食糧難について話し、平和の大切さを訴えました。

- 「中学生広島訪問」：菰野町教育委員会は、「被爆体験談と被爆地視察」を実施するため、毎年10人程度の中学生を広島に派遣しています。

2015年7月28日には、8月3日から2日間の日程で核兵器の恐ろしさや平和の尊さを学ぶために広島を訪問する中学校の生徒10人の壮行会が役場本庁で開催されました。訪問団を代表して中学校3年の生徒が、「戦争や原爆のことを学び、感じたことをみんなに伝えられるようにしたい」と決意を述べました。

## 別掲1

菰野町 **非核平和都市宣言** (昭和60年6月25日制定)

——鈴鹿山麓のまちからの呼びかけ——

鈴鹿の山嶺ができていく億万年  
雲ながれ、しゃくなげの花がさき  
平和の使、かもしかが走る  
ほとばしる岩清水にうるおされた  
その山麓の野辺でたむれ歌う子どもたち  
叡知をかたるおとしより  
ロマンを抱く若者たち  
より豊かにと汗を流す人々  
私たちのまちの自然と生活のひとつひとつには  
未来の平和と繁栄と  
住みよい明日への夢が息づいています。

しかし この平和な営みも  
この世に核兵器がある限り  
いつ幻とついえるかわかりません  
ひとたび核戦争がおこったとき  
私たちのまちだけではなく  
全人類が絶滅の危機にさらされます  
過去の過ちや  
平和をおびやかす現下の熾烈な国際情勢を  
みつめるとき  
たんなる杞憂とは言っていられません  
平和を願う私たちひとりひとりの努力と  
核兵器廃絶をもとめる強い叫びの波紋を  
全世界に拡げてこそ  
真の平和が生み出され  
私たちのまちにも静かな営みがゆるされるものと  
信じます。

この鈴鹿山麓のまちでの平和を希求する心は  
ちいさいまち、地域、国家をこえ  
世界・人類・宇宙規模の  
ねがいであります。  
よびかけであります。

ここに私たちの菰野町は  
非核平和のまちであることを誓い  
核兵器をすてた世界の恒久平和を期して  
訴えつづけることを宣言します。

あしたもまた  
菰野三山が平和の陽光に輝くのを  
みんなでみることができるよう  
飲ぶの日でありますようお願いながら。

### ■三重県遺族会のHPにみる「非核平和都市宣言」

三重県遺族会のホームページには、菰野町での「戦没者を追悼し平和を祈念する式典」について、以下のように紹介されています。式典では中学生が非核平和都市宣言を読み上げて平和を祈念しており、宣言が制定されて35年後の今でも、非核平和の思いが連綿と受

け継がれていることが感じられました。

2020年10月3日、三重県菰野町で、41回目の菰野町戦没者を追悼し平和を祈念する式典が行われました。例年、遺族や町の役職者ら300人が参列するこの式典、折からのコロナ禍とあって、遺族は地区代表の24人、役職者は町長、町議会議長、区長会長、英霊にこたえる会代表の4人の総員28人で、会場の菰野

地区コミュニティセンターホールをいっぱいに使って、各席の間隔を大きく開けての開催となりました。

共催者の柴田孝之町長、遺族会長の式辞に続いて、菰野中学校3年の生徒が「菰野町非核平和都市宣言」を読み上げました。このあと、参列者全員が献花して式典を終わりました。

### ■菰野町学校教育指導方針にみる「平和教育の推進」

「令和3年度菰野町学校教育指導方針」から「非核平和都市宣言」に触れている箇所を抜粋して紹介します（右欄参照）。ここには、「人権教育・道徳教育の充実」の課題の一つとして「平和教育の推進」が位置付けられていることが読み取れます。

### ■菰野町の「平和教育事業」

以上を概観するだけでも、菰野町では「非核平和都市宣言」を制定して以降、さまざまな平和事業が実施され、「菰野町非核平和都市宣言」が地元で根付いていることがわかります。

特に「中学生広島訪問」は、教育委員会の「平和教育の推進」方針の下、菰野町が「非核平和都市宣言」の町であることを次世代に伝えることをめざして、30年来実施されてきたものです。

数年前からは、派遣される中学生だけでなく菰野町全体としての取り組みとするため、小学生や地域の皆さん、幼稚園、保育園の協力を得て折り鶴を作成してもらっています。2017年の中学生広島訪問壮行会では代表の生徒が「千羽鶴を折ってくれた小学生や地域の皆さんの思いを胸に、菰野町の中学生を代表して、平和についてしっかりと考える機会としたい」と決意を述べました。この折り鶴は中学生の手で広島平和記念公園に献納されました。

## Ⅱ. 「第6次菰野町総合計画」

### 「令和3年度菰野町学校教育指導方針」

(抜粋)

菰野町の豊かな自然を愛し、それを守ろうとする態度や、「非核平和都市宣言」の町として世界の恒久平和を希求する子どもの育成も望まれます。

菰野町教育委員会では、ここに学校教育基本方針と指導の重点を定め、自立した個人として、他者ととともに次代の社会を担う自覚を備えた子ども、菰野の自然・文化や地域とのつながりを大切にする子どもを育成します。

「豊かな人間性の育成」

1. 人権教育・道徳教育の充実

(4) 平和教育の推進

「非核平和都市宣言」の町として、世界の平和を望み、過去の歴史に学びながら、恒久平和を希求する児童生徒の育成をめざします。

さて、このレポートの一方のテーマである「菰野町総合計画」策定の取り組みを見てみます。

「総合計画」策定の全体については、菰野町ホームページの「行政案内」の「町の計画・調査」の中で「第6次菰野町総合計画の策定について」のフォルダーに詳しく掲載されています。決定された「総合計画」は80ページにもなるため、詳しくは菰野町ホームページをご覧くださいなのですが、【別掲2】(4P)に「目次」を載せました。どのような構成となっているかは概観できると思います。

### ■総合計画作成における菰野町の取り組み

2019年10月に実施された「菰野町民アンケート」（18歳以上の町民2,000名無作為抽出、回答者1,062名）では、「菰野町総合計画の存在を知っていますか？」の問いに、「知っている 6.2%」「内容は知らない 27.4%」「知らない 66.4%」の回答であり、圧倒的に「総合計画は知られていない」ことがわかります。

## 別掲2 第6次菺野町総合計画

## 目次

## まえがき 1

- 1 第6次菺野町総合計画について 2
- 2 認識しておくべき社会の動き、変化 4
- 3 菺野町内の変化と地域特性 9

## 基本構想 13

- 1 大切にしたい思い -基本理念- 14
- 2 めざす菺野のすがた -まちの将来像- 15
- 3 私たちが意識していくこと、私たちの共有目標 -基本目標- 16
  - (共通) 住民自治と将来に引き継げる行政運営 16
    - (1) いのちとくらしを守る 18
    - (2) 地域のつながりと支えあい 19
    - (3) 将来に引き継げるまちづくり 20
    - (4) こもの魅力創造と発信 21

## 分野別目標 23

- 第6次菺野町総合計画 体系図 24

## 基本目標-共通

- 今後も持続可能なまちを 私たち自らが支えよう 26
  - みんなで取り組む住民自治のまちづくり 27
  - 情報共有の充実 28
  - 効率的で責任ある財政運営 29
  - 信頼される行政運営 30
  - 技術革新への適応 31
  - 危機管理の強化 32

## 基本目標1

- みんなで行動し、くらしを守ろう 33
  - みんなで守る防災のまちづくり 34
  - 消防・救急体制の強化 36
  - 交通安全対策の推進 37
  - みんなで取り組む防犯対策の推進 38
  - 消費者保護対策の推進 39

## 基本目標2

- 地域でつながり、支えあうしくみをつくろう 40
  - 子育て、子育てをみんなで支える環境づくり 41
  - 生きる力を育む学校教育の充実 42
  - みんなで取り組む青少年育成施策の推進 44
  - 健康を支えあう地域づくり 45
  - みんなで支える福祉のまちづくり 46
  - 高齢者が活躍、活動できる環境づくり 47
  - 障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり 48
  - 社会保障の充実 49
  - 多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり
    - (人権尊重) 50
    - (男女共同参画) 51
    - (多文化共生) 52
  - 生涯学習の振興 53
  - 生涯スポーツの振興 54

## 基本目標3

- 魅力あふれる持続可能なまちをつくろう 55
  - 潤いある景観の形成 56
  - 安心とやすらぎを感じられる環境づくり 57
  - みんなで取り組む自然環境の保全と快適な生活環境の確保 58
  - 持続的な循環型社会の実現 59
  - 排水対策の推進 60
  - 安全な水の安定供給 61
  - 自然と調和した土地利用の推進 62
  - 道路網の整備、充実 63
  - 公共交通ネットワークの充実 64

## 基本目標4

- 資源を磨き、みんなで応援・発信しよう 65
  - まちの魅力を活かした観光の振興 66
  - 豊かな文化の継承と活用 68
  - 持続的な農林業の振興 70
  - 活力を生み出す商工業の振興 72

## 資料編 73

- 基礎的データ 74
- 用語解説 76
- 策定経過 77
- 策定に協力いただいた方々 80

菺野町ホームページより

菺野町はこうした実態を踏まえて、「町民参加により策定された計画であること」との策定方針を掲げ、住民に対し「菺野町に関わるすべての人が力を合わせてまちづくりに取り組まなければなりません。総合計画は、住民と行政とが『設計図』を共有して、協働で取り組みを進めるために作成するものです。」

と呼びかけました。

菺野町は、2020年10月末までの1年をかけて「住民参加による計画策定」をめざし以下の取り組みを進め、意欲的に住民の声を集めて町のホームページに公開しました。ここには、菺野町担当職員の住民参加への熱意と努力が如実に現れています。

- 2019年10月及び2020年5月の「町民アンケート」：2回のべ3,000名中1,676名が回答
- 「小中学生アンケート」：全小学6年生と中学生全学年のべ1,508名中1,408名が回答
- 「町長と語ろう」：個人・団体の希望者を対象に、のべ272名が参加
- 「地区懇談会」：全5地区の会場で、のべ136名が参加（コロナ禍で人数制限）
- 「基本構想素案に対する意見募集」：提出者10名
- 「総合計画案の意見公募（パブリックコメント）」：提出者23名、意見項目97件…前回の3倍
- さらに、四日市大学学長、教育・福祉関係者、区長会長・消防団長、商工会・観光協会、農業・林業関係者、公募委員など15名で構成する「菰野町総合計画策定検討委員会」が7回開催されています。検討委員会では、アンケートやパブリックコメントを参考にしながら、基本構想素案・総合計画案について検討を重ね、提言書を菰野町長に提出しました。

## ■総合計画案のパブリックコメントに応募

私は、2020年10月1日～10月30日に公募された「第6次菰野町総合計画（案）のパブリックコメント」に応募し、【別掲2】「目次」にある「分野別目標」37項目のすべてに意見を書いて菰野町に提出しました。

私の意見（38件）では、総合計画案の各分野別目標に対して、「町行政の責務（24件）」「社会教育の取り組み（9件）」「当事者を交えた取り組み（9件）」「平和の課題と非核平和都市宣言（2件）」を柱にそれぞれの視点で問題点を指摘し、修正提案とその理由を述べました。

### ◆「町行政の責務」

基本構想は菰野町が提案するものなので、町行政が主体的にどう取り組むのかを明記することが欠かせません。住民自治を含む地方自治は、地方自治法第1条の2第1項に、

「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」と規定されており、町が地域における行政を自主的かつ総合的に取り組む責務を負うことは明白です。と記述しました。

また、例えば学校給食にしても、縦割りではなく、教育、農業、防災など多面的意義を踏まえて対応すること。地方自治法第1条の2第1項に規定されている「住民の福祉の増進を図る」に立ち返ること。

行政の様々な分野での町職員の力量向上を図るためには、パートさんなど非正規職員を含めた職員の処遇改善を進めることが大切である、と述べました。

更に、町職員の研修においては「公務員は全体の奉仕者」「地方自治」（憲法）の基本に立ち返ること。行政事務のAI化など技術革新については、菰野町が主体的に取り組むことが重要であり、地方自治と個人の権利保護の観点からデジタル化を分析・研究する必要性があることを強調しました。

### ◆「社会教育の取り組み」

「行政の役割」の項目において、町行政が「住民自治の担い手を育てる」視点から、町行政の社会教育での責務や地区公民館の果たす役割にも言及しながら、「住民の声を生かした住民主体の取り組みを通して住民自治の醸成を図る」との方向性を示していただきました。と記述しました。

また、町が主体的に「住民自治のまちづくり」に取り組むことを強調し、「協働」は住民自治の担い手を育てる主権者教育と一体のものであり、各地区の公民館（コミュニティセンター）における町職員の力量向上と職員体制の構築が求められる、と述べました。

### ◆「当事者を交えた取り組み」

個別目標「みんなで取り組む青少年育成の推進」の項目で、「青少年が自主的・主体的に取り組む活動と社会教育を通して、自ら主権者として成長を図れるよう取り組む」を加えてください。私が呼びかけ人となっている

「菺野のまちづくりを考える実行委員会」は、2019年5月、四日市大学学長の岩崎恭典さん（「菺野町総合計画策定検討委員会」専門委員）を招いて「“住民が主体のまちづくり”について、みんなで考えてみませんか？」とのテーマで講演いただきましたが、「地域住民がまちづくりに関わることは、直接民主主義の実践であり、主権者教育である」との指摘があり印象に残っています。青少年は「育成される対象」ではなく「主権者として自ら成長を図る地域住民である」との認識に改め、地域づくりへの取り組みや地区公民館活動への参加を広げるよう、町行政のサポートが求められます。と記述しました。

また、住民は主権者であり、住民自治の担い手を育てる主権者教育の実践として「協働」を進めること。全国の先進事例を積極的に学び、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を生かして取り組むことが大切である、と述べました。

#### ◆「平和の課題と非核平和都市宣言」

この総合計画案にはそもそも「平和のまちづくり」の分野や個別目標がありません。『非核平和都市宣言』はどこにも見当たりません。ところが実際はどうかというと、毎年、

平和祈念展や中学生広島訪問など平和を祈念したさまざまな事業を、菺野町主催で実施しています。平和の課題は人権の課題と共に本来、菺野町行政のあらゆる施策の基盤とすべき課題として取り上げるべきだと思いますが、提案されている総合計画案の枠組みにおいては、同じく基盤とすべき「人権」の中に位置づけることとなります。と記述しました。

そのうえで、個別目標「多様性を認め合い、人権を尊重する社会づくり」が、更に、人権尊重、男女共同参画、他文化共生の3つの分野に区分されていることに注目し、「（人権尊重）とされている表題を（人権尊重と平和）に変えて、『平和』の課題を忘れないようにお願いします。」と提案しました。

#### Ⅲ. 菺野町の考え方（回答）を考察する

非核平和都市宣言と総合計画について、それぞれ述べてきましたが、さて菺野町はどう考えているのでしょうか。まず、私のパブリックコメントに対する菺野町の考え方（回答）を見てみます。

#### ◆第6次菺野町総合計画（案）のパブリックコメント結果（菺野町の資料抜粋）

#### ■総合計画は全ての行政事業の「上位計画」

菺野町は、「『平和』『非核平和都市宣言』については、総合計画の内容に適さないことから、記載は控えることとします。」と“町の考え方”で述べています。

ここで改めて総合計画とは何のために作成するのかを考えてみます。

「第6次菺野町総合計画」の“ま え が き”では、「なぜ、総合計画をつくるのでしょうか」の表題で、「総合計画は、いわ

第6次菺野町総合計画（案）のパブリックコメント結果

No.	意見要旨	町の考え方
68	（50ページ）「基本目標2」の3番目の分野を「人権・平和」に改め、2-3-1を（人権尊重と平和）として、「平和」の課題を忘れないようにしてもらいたい。	「平和」については、総合計画の内容に適さないことから、記載は控えることとします。
69	（50ページ）「多様性を認め合い、人権を尊重する社会づくり（人権尊重）」の「行政の役割」に、例えば、「『人権尊重の町宣言』『非核平和都市宣言』に基づき、人が人として尊ばれる住みよい社会を築くため、また非核平和のまちであることを誓い、あらゆる町の施策に生かします。」を加えていただきたい。平和の課題は人権の課題と共に本来菺野町行政のあらゆる施策の基盤とすべき課題として取り上げるべきである。	「人権尊重の町宣言」に基づき、人権施策に取り組むことについては、50ページの「多様性を認め合い、人権を尊重する社会づくり（人権尊重）」の「現状と課題」にて示しております。「非核平和都市宣言」については、総合計画の内容に適さないことから、記載は控えることとします。

ばまちの『羅針盤』であり『設計図』と言えます。総合計画は、住民と行政とが『設計図』を共有して、協働で取り組みを進めるために作成するものです。」と呼びかけています

### 【別掲3】(8頁)。

また、「総合計画の実効性を高めるために」の表題では、「総合計画はまちづくり全体についての方向性を打ち出すものですが、計画に掲げたことが実現されるようなしくみも用意する必要があります。具体的には、行政においては、総合計画との整合を図りながら、個別計画を定めます。」と述べています。

“まえがき”には分かりやすくするため、“総合計画を実行するための行政計画”という「解説イラスト」を載せて、総合計画の下に「行政実施計画」と「個別計画」を位置づけ、その下に更に多くの「事業」を配置しています。

逆に言うと、菰野町が何らかの事業に取り組もうとすると、行政実施計画と個別計画に基づいて事業計画を立てることになります。その行政実施計画や個別計画は総合計画との整合性が図られていなければならないので、結局のところ、菰野町が現在取り組んでいる「事業」は、全て「上位計画」である総合計画との整合性が図られている事業であると考えられます。

## ■総合計画は「まちづくり全体についての方向性」

一方で、菰野町は「平和事業」を実施しています。平和祈念映画会を町主催で開催し、「被爆体験談と被爆地視察を実施」するとして、毎年10人程度の中学生を広島に派遣しています。こうした平和事業は総合計画ではどう位置づけられるのでしょうか？

「平成30年度菰野町教育委員会事務事業点検・評価報告書」が菰野町ホームページに記載されています。ここでは「事務事業の執行状況」として、「教育委員会主催 人権教育事業」において「平和祈念会（コンサート・映画上映）」「平和祈念展（総務課主催）」

が報告されています。

また、先に示した「令和3年度菰野町学校教育指導方針」では、「人権教育・道徳教育の充実」の「(4) 平和教育の推進」において、「『非核平和都市宣言』の町として、世界の平和を望み、過去の歴史に学びながら、恒久平和を希求する児童生徒の育成をめざします。」と明確に『平和』と『非核平和都市宣言』を指導方針に掲げています。

ここで今一度菰野町が“総合計画とは何か”について説明している文章：「総合計画はまちづくり全体についての方向性」に注目しましょう。菰野町が回答で示した考え方：「『平和』『非核平和都市宣言』については、**総合計画の内容に適さない**」を、この菰野町の説明を引用して言い換えると、「『平和』『非核平和都市宣言』については、**まちづくり全体についての方向性に適さない**」となってしまう。

はて、先に紹介した平和「事業」や平和教育の推進を掲げる「学校教育指導方針」は、果たして「まちづくり全体についての方向性に適さない」ものなのでしょうか。「学校教育指導方針」に書いてある「『非核平和都市宣言』の町として、世界の平和を望み、過去の歴史に学びながら、恒久平和を希求する」ことは、「まちづくり全体についての方向性に適さない」ものなのでしょうか。

「令和3年度菰野町学校教育指導方針」は、前段で「菰野町の豊かな自然を愛し、それを守ろうとする態度や、『非核平和都市宣言』の町として世界の恒久平和を希求する子どもの育成も望まれます。」と述べています。「学校教育指導方針」及びそこに掲げられた『平和』と『非核平和都市宣言』は、まさに菰野町のまちづくりの方向性を指し示しているではありませんか。だからこそ、『平和』『非核平和都市宣言』をテーマとした事業は、「上位計画」である総合計画との整合性が図られている事業であると言えるのではないのでしょうか。

別掲3 第6次菰野町総合計画

1 第6次菰野町総合計画について

はじめに、第6次菰野町総合計画について紹介します。

□なぜ、総合計画をつくるのでしょうか

将来の菰野町をどのようなまちにしていくなか。そして、描くまちの将来像を実現するために、誰がどんなことをすべきなのか。総合計画は、いわばまちの「羅針盤」であり「設計図」と言えます。

人口減少を迎えたこれからの時代、菰野町に関わるすべての人が力を合わせてまちづくりに取り組まなければなりません。総合計画は、住民と行政とが目標である「羅針盤」と手段である「設計図」を共有して、協働で取り組みを進めるために作成するものです。



□第6次菰野町総合計画の構成と計画期間

第6次菰野町総合計画は、「基本構想」と「分野別目標」で構成されます。「基本構想」では、菰野町のまちづくりで大切にしたい思い(基本理念)、目指す菰野のすがた(まちの将来像)、意識していくこと、共通目標(基本目標)を定めます。一方「分野別目標」は、「基本構想」を実現するために、取り組むべきことを体系立てて整理したもので、これらは、住民と行政とが共に目指し、共に取り組むこととして掲げるものです。

第6次菰野町総合計画では、実行計画を4年間(最初のみ3年間)とするため、令和3(2021)年度から令和13(2021)年度までの11年間で総合計画の計画期間とします。



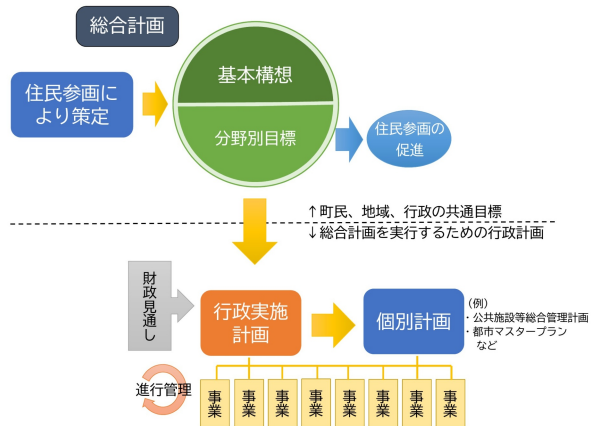
年度	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031
総合計画	第6次菰野町総合計画										
実行計画	行政実施計画										

□総合計画の実効性を高めるために

総合計画はまちづくり全体についての方向性を打ち出すものですが、計画に掲げたことが実現されるようなくみも用意する必要があります。

具体的には、行政においては、総合計画との整合を図りながら、個別計画を定めます。また、重点的な事業、投資的な事業については中期的な財政見通しとの整合のもと、行政実施計画に規定し、事業の推進及び進行管理を図ります。

住民においては、総合計画の実現に主体的に取り組めたかどうかの「住民参画度」を町民アンケートで測定し、その結果をもとにさらに計画実現と町政への参画を促していくこととします。





#### IV. 自治体職員が住民と協働して、次世代に 平和のバトンをつなぐ

##### ■非核平和都市宣言と自治体職員

ここで全国に目を向けて、非核平和都市宣言と自治体行政との関わりを考えてみます。

「日本非核宣言自治体協議会」をご存知でしょうか。この協議会のホームページには「現在非核都市宣言をされている自治体の状況」が載っています。全国の自治体数1,788に対して、宣言自治体数は1,653であり、全自治体の92.4%を占めています。このうち協議会の会員は全国で342自治体。毎年新規加入があり、もちろん菰野町も会員です。三重県では、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、菰野町、川越町、明和町の8自治体が会員となっています。

協議会は「活動理念」として、会則で「この協議会は、非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与するため、全国の自治体、さらには全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核宣言を実施した自治体間の協力体制を確立することを目的とする」とうたっています。

協議会の事業として各自自治体の平和事業推進などを行っており、「平和事業の実施状況」には、会員自治体から報告されている平和事業とその概要が掲載されています。そのうち、東海3県の協議会会員28自治体の「2020年度平和事業」（一部2019年度）を【別掲4】(10P)にまとめました。

この一覧表を見ると、愛知県11自治体・43事業、岐阜県9自治体・20事業、三重県8自治体・26事業の、合わせて89の平和事業が取り組まれていることが分かります。

平和事業には、小学生・中学生・高校生・青少年そして地域の方が幅広く参加しており、★広島・長崎への派遣（12自治体）をはじめ、★折り鶴糸通しボランティアコーナーの設置（愛知・愛西市）、★高校生が画いた「原爆の絵」展（愛知・扶桑町）、★平和短歌コン

クール「八月の歌」（岐阜・高山市）、★次世代へつなぐ平和への思い…派遣生の報告（岐阜・美濃加茂市）、★「空襲体験者の話を聞こう」平和を考える講演会（三重・四日市市）、★子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト（三重・鈴鹿市）など実に多彩で、次世代に平和のバトンをつなぎ広げていこうと、それぞれの自治体の担当職員が地域の方と協働して、創意工夫しながら取り組んでいる様子が伺えます。

##### ■非核平和と住民の願い

ところで、菰野町民はどんな“まちづくり”を望んでいるのでしょうか。

2019年10月に実施された「町民アンケート」からは菰野町民の願いが読み取れます。

「菰野町の将来像のキーワードとしていくべきもの」の問いでは第1位が「安全安心」の66.5%。「住みやすい、魅力あるまちづくりのキーワードとしていくべきもの」の問いでも第1位は「生活安全」の62.0%となっています。

選択肢には「平和」こそありませんが、菰野町非核平和都市宣言のいう「真の平和が生み出され、私たちのまちにも静かな営みがゆるされる」ことこそ、町民が第一に願う「安全安心」そのものではないでしょうか。

どうでしょう、「令和3年度菰野町学校教育指導方針」に明記されている「『非核平和都市宣言』の町として、世界の平和を望み、過去の歴史に学びながら、恒久平和を希求する」との方向性を、「菰野町行政のあらゆる施策の基盤」に据えてみませんか。

菰野町職員が地域住民と協働して、これまで菰野町を築いてきた先人の熱い想いを受け継ぎ、菰野町が主催してきた平和事業に自ら学び、全国の非核平和の取り組みに視野を広げつつ……そして何よりも、30年にわたる中学生広島訪問で積み上げ受け継がれてきた平和への思いにこたえて、誇りを持って菰野町のまちづくりに取り組み、更に発展させていくことを期待しています。

## 別掲4

## 東海3県下協議会28自治体の「2020年度平和事業」

「日本非核宣言自治体協議会」ホームページより筆者作成

県	会員自治体	HPに掲載されている「2020年度の平和事業」の主なもの (一部2019年度、コロナ禍での中止含む)		
愛知県	半田市	広島平和ツアー	戦争遺跡見学会	原爆と人間展
		千羽鶴作成事業	平和に関するポスターの展示	平和懇談会
	犬山市 (2019)	小学校平和講話会	戦争と平和パネル展	千羽鶴作成
		戦争と平和資料展		
	稲沢市	原爆パネル・原爆の絵の展示	平和図書コーナーの設置	映画上映会
	日進市	戦争体験を聞く会	平和のつどいパネル展示	被爆樹木植樹
	愛西市	平和を願う作品募集	平和・折り鶴コーナーの設置	折り鶴糸通しボランティアコーナーの設置
		非核平和広島派遣事業	平和祈念放送	非核平和資料パネル展示
		平和祈念式		
	北名古屋市	「平和を願うあなたの記」署名	原爆パネル展	平和夏まつり
		平和の使者派遣事業	平和の鶴募集	
	大口町	ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展	中学生広島派遣	平和祈念式
		平和学習会		
扶桑町	高校生が画いた「原爆の絵」展			
蟹江町	原爆パネル展	広島平和記念式展中学生派遣事業	平和リレートーク	
東浦町	非核・平和パネル展	サダコと折り鶴展	県内被爆者行脚	
	小学生国内研修 (広島派遣)			
武豊町	巡回原爆展	非核・平和書道作品展	折り鶴による平和啓発	
岐阜県	高山市	平和短歌コンクール「八月の歌」	平和関連図書コーナーの設置	ヒロシマ・ナガサキ被爆の実相等に関するポスター展
		折り鶴の呼びかけ	「私の八月十五日」パネル展	
	羽島市	羽島原爆展の後援承認		
	美濃加茂市	青少年ピースフォーラム派遣	平和講演会	次世代へつなぐ平和への思い…派遣生の報告
	山県市	ミニミニ原爆展	「平和学習」展	
	瑞穂市	被爆アオギリ二世植樹式	平和企画展～次世代へ語り継ぐ～	平和のいのり
	本巣市	原爆パネル展	平和学習展	広島平和研修
	笠松町	広島研修		
北方町	平和祈念講演会			
川辺町 (2019)	長崎ピースフォーラム平和祈念式典参加			
三重県	津市	原爆パネル展	平和のための折り鶴募集	津にあった戦争展示
		平和を考える市民のつどい	平和のための音楽会	
	四日市市	「空襲体験者の話を聞こう」平和を考える講演会	親子映画観賞会	原爆と平和パネル展
	伊勢市 (2019)	平和折り鶴コーナー設置	原爆被災ポスター展	非核・平和空襲展
		国際平和デーイベント「平和へのねがい～ハンドベルの音色にのせて～」	「私の八月十五日」パネル展	広島平和祈念式典への生徒派遣
	松阪市	平和首長会議原爆ポスター展		
	鈴鹿市	平和への祈り展「夕風の街」パネル展	子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト	
	菰野町	平和祈念展	戦没者を追悼し平和を祈念する式典	(2019)中学生広島訪問、平和祈念映画会、コンサート
川越町	原爆展	平和学習の体験について		
明和町	被爆体験伝承講和	原爆展		